

# 個人主義の政治理論に向けて

フランソワ・ド＝サングリー

(パリ・ソルボンヌ大学社会科学部教授)

訳：吉田 徹 (日本学術振興会特別研究員)

前月号に引き続きフランス社会党の機関誌 *la Revue Socialiste* に所収の論文を訳出した。

フランソワ・ド＝サングリー François de Singly は、パリ・ソルボンヌ大学社会科学部教授、国立科学研究センター社会関係部門部長。著作に *Libres ensemble, L'Individualisme dans la vie commune* (『共に自由に生きるー共同生活における個人主義』) (Nathan、2000年) など。 『生活経済政策』編集部

2002年4月21日の社会党敗北に関する分析の多くは、個人主義の台頭に伴う社会関係の変動にその原因を見出した。左派政党は、個人の自律性が増すことの悪影響に対する懸念とその長所に対する礼賛との間で、より複雑なディスコースを編み出せぬまま揺れ動いてきた。本論でド＝サングリーは、個人主義には実はポジティブな側面が存在し、これを掲げることで社会党の未来は開けるだろうと主張する (*la Revue Socialiste* 誌のリード)。

## ●「進歩」という幻想

社会科学によって創り上げられている世界観は、社会党が提示する世界観を刷新するために十分役立てられているとはいえない。例えば著名な社会学者であるウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) は現代の西側先進諸国の社会を「危険社会」と形容している (1)。この間の大統領選挙を例にとれば、シラク大統領が選挙キャンペーンの早い段階から治安を争点にしたことは、このような指摘と無関係ではあり得なかった。その他の社会学者—とりわけアンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens) —は近代世界の主な特徴を不確定性に求めており、この指摘も傾聴に値するものだろう (2)。しかし、ベックのテーゼの真偽はここでは問題では

なく、重要なのはむしろそのパースペクティブにある。すなわち、近代の第二のフェイズでは、全てがリスクであるとの感覚が支配的になる。この感覚は、再帰性の全般的な発展による「予防」のプロセスを一部で生じさせることになる。例えば、1910年時に類するパリの洪水に対する恐れから、予防措置を講じようとするのがこうしたプロセスである。それだけでなく、特にわれわれにとって重要なのは、変化のもたらす感覚の欠如がここから生じてくることである。私見では、予測可能性の明白な欠如は、家族の変容において見て取ることができる。人々は、変容をどちらかといえば前向きに捉えているが、同時にこれをいかに解釈してよいかの枠組みを持たないために、変容そのものにも不安を覚えているのである。

フランス革命から20世紀半ばまでの近代の第一のフェイズとは、共和主義者にとっては「楽観的」に在ることが許された時代だった。社会的変容は、実践され、実践されるべき進歩というイデオロギーという信仰のもとに構造化されていた。「確かに明日は昨日とは違っているかもしれないが、それは明日がより進んだものだからだ」という信仰である。来るべき未来は明日を謳歌していたのである。しかし、2つの世界大戦、ユダヤ人の抹殺、冷戦とさらに核兵器の登場といった20世紀の問題群によって、左派をも支えていたこの信仰は徐々に崩壊していった。われわれは未だ科学の進歩を信じていることができるが、もはやそれが啓蒙への道であるかどうかは確信を持ってない。社会は「危険」になったのであり、予防の原則が絶えず要請されるようになり、そして「進歩」が持っていた求心力は失われた。それでも、黄信号が赤信号に切り替わった大統領選の第一回投票と第二回投票との間に持たれたミーティングのパネルには、「進歩」という用語がまだ掲げられていた。しかし、そのような状況で一体誰がこのスローガンに惹かれようか。それでも、この「進歩」という言葉を葬り去る必要は必ずしもない。ある程度概念の刷新を行うことが可能であれば、近代とは古い用語や古い概念を保持することができる時代でもあるからだ。例えば、同棲やPACS（市民連帯契約）[訳注1]といった選択の自由によって、「結婚」という言葉が若者の間で確実に魅惑的なものとなっている例などがあげられよう。同じようにして、「進歩」という言葉がどのような条件下ならば新しい意味を持ちうるのかを考えなければならない。

社会の現状ゆえにわれわれは不安に陥っているというベックの視点からすれば、その答えもまた、下層階級や疎外された人々、テレビ・メディアで大きく取り上げられた治安悪化の犠牲者たちだけでなく（その役割は大きかったものの）、近代に

対する両義的な感覚や多様な個人と集団とに呼応するものでなければならない。フィリップ・コルクフ（Philippe Corcuff）は、この不安感を個人と社会の脆さに帰している（3）。フランソワ・デュベ（François Dubet）は、抗議の噴出を「制度的プログラム」の終焉および制度と組織の新しい運用形態に内在する不安感から来ていると分析する（4）。人々は後退を望んでいるわけではないが、それでも自らの労働を絶えず正当化する必要性に疲弊して、ノスタルジックな警笛に足元をすくわれてしまう可能性がある。つまり、労働とはもはや職場での序列によって正当性が量られるものではなく、個人の能力によっても図られるようになってきている。そうした状況を、ある人々は場合によっては居心地の良いものと感じるかもしれないが、他の人々はこれをリスクの受容と自己の不安定化と受け取るのである。社会党以外の政党はこうした社会状況を敏感に察知し、例えば「治安を改善する」という明確な答えを用意した。これが、国境を閉鎖して内に閉じこもることで治安を高めようという極右の答えであり、活動的な内務相の登用によって治安悪化に対処しようとした右派の答えであり、過ぎ去った「共和国」のノスタルジーを提示したシュヴェンヌマン（Jean-Pierre Chevènement）による答えであった。

## ● 弊害、そして積極的価値としての個人主義

ほかならぬ左派も、こうした不確定性に対する懸念から、例えば教師を中心として明確な答えを求めようとするかもしれない。しかし彼らは、子供ではなく、知識とその伝達の変容の過程の中心にあると再確認することによって安心感を得たいだけに過ぎない。彼らの態度は理解可能なものだが、それでも間違った状況判断に基づいているといわざるを得ない。われわれによれば、左派は近代社会の特徴を捉えることのできる個人主義の理論に則るべきである。個人主義そのものが悪質な

ものだとはいえない。個人主義はポジティブとネガティブの両側面を持っているものである。ネガティブな側面とは、万人の万人に対する闘争である。グローバリゼーションはその良い例であるし、不平等もまた大きな問題となっている。ポジティブな側面とは、個々人を、人間としての価値を体現するだけでなく、他者を損なわない程度に自己実現を達成する手段を持つひとつの人格として扱う点にある。ここから、左派は、個人主義を言説で非難するだけの領域に留まっていたはならない。それは持続不可能なものであり、そして、幸いなことに実践されてもいない。例えば、2002年3月4日の「病人の権利と健康保険システムの質に関する法」では、病人は薬物と医師に対する依存関係から規定されるのではなく、病人であっても完全な権利を保持する個人であり、従って、特に自分の人生を統御する手段としてのどのような治療が施されているのかを最大限知ることによって、一個の人格として尊重されなければならないと定めた。児童保護監督官（Défenseur des enfants）の設置も同様の方向に向けての措置である[訳注2]。アラン・ルノー（Alain Renault）が明快に論じるように、子供は子供であっても彼らは一個の人格を持った人間である<sup>(5)</sup>。心理学者が少し前に「赤ん坊もひとつの人格である」と説いたことはこうした流れを加速させた。この人類史上画期的な宣言に対して、今日では誰も異議を唱える者はいない。このように、個人化の促進という基準でもって政権の実績を評価することも可能だっただろう。幾つかの点で実績が不十分だと考える人々は少なくなかったにもかかわらず、われわれは「よくがんばった」という一般的な評価で満足してしまった。しかし、実績をきちんと評価するためには、そもそも個人主義の政治理論を明示的に認めることが必要である。米国とは対照的に、フランスで「リベラリズム」は個人の自由の提唱ではなく、市場の優位性を唱える経済ドクトリンと結び付けられてしまう。このような掩蔽こ

そが左派が抱える重大な問題の根源となっているのである。

私が『自己とカップルと家族』（1996年）<sup>(6)</sup>と『共に自由に生きるー共同生活における個人主義』（2000年）<sup>(7)</sup>で分析したように、個人主義はこれまでも、そしてこれからも個人に対してポジティブな影響を与え続けることになる。例えば、パートナー選択の自由は、個人主義によって自由に正統性が与えられているからこそ可能なものである。他の文化圏から来た家族によってフランスで行われてきた強制的結婚やお見合いといった慣習の消滅は、個人主義の目覚ましい進展があったことの証しである。同様に、個人主義があるからこそ病人、女性、子供の権利は正統なものとして認められているのである。資本主義と個人主義に基づく社会の弊害を指摘する者でさえ、自らの主張を押し通すためには個人主義を援用する必要に迫られる。政治的個人主義の最初の表明は、1979年の「人間および市民の権利の宣言」、つまり個人の具体的差異を超えて個々人は人間であるとした宣言にあったことを想起されたい。人道主義が現代の個人主義が拡張していくなかで誕生し、発展してきたことは決して偶然によるものではない。それは共有された形態として今や定着しているものだ。

今日、個人主義は左派の政治を構築するための基盤を提供しているのである。左派は、思想的安逸から個人の肯定をエゴイズムの発露と捉えて、これに集団的プロジェクトを対置させようとする。このような態度でもって支持を集めることは不可能である。西洋の歴史とフランス革命に続く根底的価値の伝播は、民主的かつ個人主義的な価値であったということを左派は理解する必要がある。20世紀後半には、個人主義的価値の拡散と受容のプロセスのさらなる加速がみられたのである。

個人主義は、個々人の尊重と、個々人の自己実現の環境の創出を掲げることでひとつの価値となりうる。確かに左派政権はこれを察知し、幾つかの政策においてこれを実践したが、それは決して明示的に個人主義を受容したからではなかった。PACSの導入は、こうした文脈において初めて意味を持つ。同性愛者たちは、私生活の認知された形態を単に求めただけであり、そして、結婚を同性愛者のみに認める正当性を国家がもつべきではないとしたのである。形態の多様性は、私的領域で共生する個人のコミットメントの多様性を反映させるためにも必要不可欠なものである。PACS実現のための闘いは、集団的闘争と個人主義とが共闘可能であることを示すものだった。しかし、人類学的な不変性の概念について左派内部で対立が生じたために、PACSは全ての個々人の自己アイデンティティーが尊重される、新しい社会の特徴としては提示され得なかった。この法律は、同性愛者に向けた「特別な」ジェスチュアであるとされてしまったのである。

ノルベルト・エリアス（Norbert Elias）のいうところの「個人社会」の存在は、民主主義の根本的価値の再考を促すことになる。つまり、共和主義によるライシテ（政教分離）の原則を守ろうとして公共圏や公的制度での「多文化主義」の進展に怯えてはならないのであり、むしろ文化的差異に寛容でなければならない。そうすれば、「制度の凋落」を「不可逆的なものだ」として、後ろ向きに捉えることを避けることが可能となる<sup>(8)</sup>。

個人主義は複雑な社会を生む。これは社会のフレキシビリティといった特徴にみてとることができる。例えば、労働市場でのフレキシビリティを統御できず、受動的立場に置かれている場合に個人はこれを好まない。しかし他方で、この同じ個人は、公共交通手段よりも自家用車をフレキシブルだとして好み、そして、世論調査では困り込みの論理を否定して柔軟な離婚制度を支持する。彼らは、子育てに専念するための離職と

いったような、自分の人生と労働リズムの自己決定権を求めているのである。ここではフレキシビリティはひとつの価値となっているのである。そうでなければ、どうして「携帯」パソコンや「携帯」電話がここまで大流行したのかは説明できないだろう。市場の論理は確かに一遠隔の地であればあるほど個人を崩壊させ、自国での個人主義的要求を増大させている。グローバリゼーションに対する批判は、ポジティブな個人主義とネガティブな個人主義との連関生の分析を踏まえたものでなければならない。この連関性は、国際的な労働分業体制にまで発展する可能性を持っているためである。

## ● 個人的・集団的再保障の新たな形式

個人主義にはこれまで述べてきた通り、最善かつ最悪のものが混合されている<sup>(9)</sup>。私見では、左派によるユートピアとは、この2つの側面を内包したヴィジョンの提示を可能とするものでなければならない。確かに、近代を構成する諸要素の両義性を象徴するような事例や議論は事欠かない。ミシェル・ウエルベック（Michel Houellebecq）や他の作家の小説は、性の解放という幻想を告発し、愛情とセックスを市場でのビジネスに貶めた個人主義の墮落を告発する<sup>(10)</sup>。しかし、だからといって慣習からの解放をこうした次元にまで矮小化してしまうのは正しくない。むしろ、他の多くの作品が描くように、性生活は市場に依存しない親密な関係の発露や維持のために必要なものである。

こうした観点から、政治家に課された責務とは、個人の自由の共存を確保し、それが市場のみによって統御されないよう警戒することだといえる。フレキシビリティは、ここに至って初めて監視されなければならないのである。ロベール・キャステル（Robert Castel）が言うように、左派

の優先課題のひとつは、労働保障 (sécurité du travail) を守ること、特に強制されたフレキシビリティから個人を保護することではなかっただろうか。しかし、社会科学の蓄積を無視して政府は、安定したサラリーマンの労働時間短縮の実施を優先させ、フレキシビリティと労働保障の両立を可能にするサラリーマン生活全般の改革には着手しなかった。労働の新たな編成のされ方や世界資本は、強制されたフレキシビリティを労働時間にだけでなく、仕事の領域そのものに導入させる。改革派左派 (gauche réformiste) は、このような経済的拘束の批判的検証と、社会的ヒエラルキーに拠らない解決法なくしてこの事実を受け入れてはならない (労働者は、週35時間法導入に際して管理職よりも多くを「支払った」ことを忘れてはならない)。もちろん、労働者と管理職との間で不平等が生じたからといって、改革の意思そのものが間違っていたというわけではない。ただし、生活の統御—個人主義の主な形態—には、文化的、経済的資源が必要である。左派は従って、個人が完全な個人であることを妨げている不平等と闘わなければならないのである。

従って、社会党にとって近代が世界経済による圧力以外のことを意味しない限り、「左派の方が良い」という表現はナンセンスなものに留まることになる。事実、改革派左派は、この圧力ゆえに改革を行っているようにみえた。「危機が生じたためにわれわれは赫々云々の対策を講じることにした」といったように。社会党が個人主義のポジティブな要素を受け入れたことはほとんどなかった。旧秩序を懐かしむ黨員に対する説得材料としてですら使われたことはなかった。危険社会—私生活での離別、公共空間での市場の勝利とその空洞化、グローバリゼーション、就学化と大衆化現象など—においては、左派は人々に安心こそを提供しなければならない。そこでは、人々はアルカイックであるとは限らないのであるから、従って

左派もノスタルジーを捨て去らなければならない。例えば、人々は離婚制度あるいは義務教育制度を破棄しようなどとは考えていない。大げさにはなく、都市とそこで受ける襲撃にこそわれわれの恐怖感は凝縮され、それも増加する傾向にある。警察は治安確保に務めるが、当然、彼らだけでは危険社会に対処することはできない。現代世界の不確定性は、治安問題をはるかに超えた現象である。右翼の狡猾さ—同時にその能力—は、人々の期待を一気に満たすことができるかのような解答を用意できることにある。その解答とは、人々に身近な、「現場」での対処から構成されている。そしてそれは、これを行なうと宣言するだけで、すでに影響力を持つようなものなのである。

これに対して左派は、われわれを安心させる術を持っていないようにみえる。それは左派がノスタルジア、そして警察権力に対する拒否反応を捨てきれないためである。これに「進歩」や「予防」を対置させるだけでは十分ではない。生活上の脅威が払拭されたら老若男女が感じられるような左派のフォルムを創出することが必要とされているのである。そのひとつの方法は、彼らが生活する世界をより明瞭な形で描き出すことである。現代における唯一の確実性が不確定性にあるのだとすれば、政治が担っている、あるいは担うべき責務とは、変化の方向性を指し示すことにある。個々人が望んでいるのは、彼らが生きている世界を理解することである。全てがネガティブなものでないことを承知してはいても、彼らは、自らの人生とこれを取り巻く世界を理解するための新たな手がかりを失ったままである。だからこそ、「ヨーロッパ」は不安なものとして捉えられる。そこでは「事実」に関して多くが喧伝されても、「なぜか」に関してはまったく明らかにされていない。トルコの新規加盟をめぐる是非は少なくとも、これまでほぼタブーとされてきたことを白日の下に晒す効果を持った。すなわち、ヨーロッパ

の価値は民主主義と個人主義にあるという点である。ライシテおよびジェンダー間の平等はヨーロッパの価値の核心であるがゆえに、交渉の余地はないものとされたのである。現代社会の特徴と一般的にされている相対主義とは、逆説的に、核心的価値の枠内においてのみ有効なものである。そしてヨーロッパにおける核心的価値とは、個人の自由と民主主義、そしてこのふたつを公共空間でつなぐことにある。

この再保障 (ré-assurance) —この他にも様々な用語が存在する (11) —は、「個人主義的」要素の強力かつ明示的なプロジェクトによっても補強されなければならない。つまり、個々人が自己を実現する可能性を得るための条件を整えるためにはどうしたらよいかを考えなければならないのである。こうした要請を注意深く考えれば、機会の平等もまた、重要な役割を果たし得るということが理解できよう。自己実現を図るためには資源が必要なのであり、従って政治はこれを実現するための自由をも保障しなければならない。例えば福祉国家は、人間関係が重圧となったときに個人の解放を保障する非属人的な連帯のメカニズムを配置することで、この機能を果たしている。

危険社会と不確定性に満ちた社会に対する唯一の積極的解答は、「認知社会 (Société de 《reconnaissance》)」を構築するための手段を手に入れることである。社会哲学者のアクセル・ホネット (Axel Honneth) は、ハーバマス (Jürgen Habermas) の後を継ぐ形で、改革派左派の理論の刷新が可能となるような—これが私の提案である—認知の理論を打ち立てた。個々人それぞれが認知されるようにならなければならず、職場や公共空間のみならず私的空間での疎外も避けられなければならない。ホネットによれば、個人に対する攻撃は敵意の形をとって行われる。個人の「身体に対する攻撃、法的な攻撃、尊厳に対する攻撃

打撃」が行われ、そこから敵意に対する闘争が引き起こされるのである。

## ● 矛盾を引き受けることを覚悟する

ここでもまた、変化の複雑性を窺い知ることができる。近代の両義性から逃れることはできない。労働市場での個人に対する攻撃は、例えば「モラル・ハラスメント」といったカテゴリーが2002年1月に労働法に挿入されたことによって認識されるようになった。これは大きな進歩である。もちろん、全ての個人主義の進展の例に漏れず、これには短所もある。それは、社会紛争が心理的要因に帰されてしまうことである。ジャン＝ピエール・ルゴフ (Jean-Pierre Le Goff) はこのことで「紛争の本当の原因」が隠蔽されてしまうことを懸念している (12)。これは、持続的な漸進的变化によって引き起こされる批判的言説の良い例である。紛争の形態がこれまでと同じでなくなったために、ハラスメントという概念そのものの全般的な否定や、さらに「ハラスメント」によって引き起こされる事実そのものを否定しようとするのである。しかし、批判されるべき過剰性があるからといって、その総体を否定すべきではない。全てがハラスメントではないからといって、ハラスメントが全くないわけではないのである。必要なのは、「あれかこれか」という二分法ではなく「あれとこれと」というように、「と (et)」を用いた思考法である。性の解放がポジティブとネガティブな側面を持ったように、モラル・ハラスメントもまた同様である。いかなる方策も現勢力によって歪曲される可能性を持つ。例えば、家庭内での児童の力の増加は、ブランドが持つ魅力でもって市場が部分的に相殺してしまうが、だからといって子供の権利を認めなくてもよいという話にはならない。市場が提供する道具に依存するだけの自尊心に依存しない自我形成の方法、つまり自律性を育む教育方法を同時並行して考える必要がある

る。同種の議論や漸進的变化には事欠かない。左派—と社会科学—は批判的な言説と肯定的評価とを接続させる術を学ばなければならないのである。確かに、80%もの学生がバカコレア（大学入学資格）を得ることはネガティブな影響を持つだろうが<sup>(13)</sup>、だからといってこうした教育政策の効果を全て否定しきれものではない。ここでもまた、政治は2つの側面を連結させなければならない。ネガティブな影響（せっかちにも『悪影響』と形容されてしまう）があるからといって、試されている方向性や価値そのものが不適切なものだということにはならないのである。

両義性、つまり矛盾は近代と不可分なものである。政治思想が個人主義社会と折り合いが悪いのはここに理由がある。もしユートピアが危機にあるのだとしたら、それは支配的な政治ディスコースが明確な色合いを求めるためである。楽園—進歩という形態のもの—は地平線の向こうにはすでにない。こうしたディスコース、あるいはその裏返しでもない、「諸現実」の「非イデオロギー的」判断と、その限界を語ることのできる言語を再び習得することが必要なのである。危険なのは、左派の内部にみられる批判的潮流と、市場と「現実」に敏感な近代的潮流との間で生じる分業体制である。なぜなら、こうした分業体制の間に近代の真実は消え去ってしまうものだからである。西洋の個人主義的社会に内在する緊張関係は個別にではなく、共に考え抜かなければならない。

近代の矛盾を引き受けることが可能な地平線は確かに存在している。われわれはフランス革命が政治における個人の認知と解放を生み出したということのを忘れがちである。個人と個人々人を尊重する社会生活を破壊しようとする力学に注意を払いつつも、フランス革命が生んだこのポジティブな結果の教訓を決して忘れてはならない。

- (1) Ulrich Beck, *La Société du risque*, Aubier, Paris, 1986（東廉、伊藤美登里訳『危険社会：新しい近代への道』法政大学出版局、1998年）
  - (2) Anthony Giddens, *Les Conséquences de la modernité*, L' Harmattan, 1994（松尾精文、小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か? : モダンティの帰結』而立書房、1993年）
  - (3) Philippe Corcuff, *La Société de verre. Pour une éthique de la fragilité*（『ガラスの社会 脆さの倫理に向けて』）, A. Colin, Paris, 2002.
  - (4) François Dubet, *Le Déclin de l' institution*（『制度の凋落』）, Seuil, Paris, 2002.
  - (5) Alain Renault, *La Libération des enfants*（『子供の解放』）, Bayard Calmann Lévy, Paris, 2002.
  - (6) *Le Soi, le couple et la famille*（『自己とカップルと家族』）, Nathan, Paris, 1996.
  - (7) Libres ensemble, *L' Individualisme dans la vie commune*（『共に自由に生きる—共同生活における個人主義—』）, Nathan, Paris, 2000.
  - (8) François Dubet, op.cit.,
  - (9) 社会科学では専門家はこの何れかの側面にしか目を向けない。こうしてエーレンベルグ（Alain Ehrenberg）とキャストル（Robert Castel）はネガティブな側面を指摘し、私はポジティブな側面を指摘している。
  - (10) Michel Houellebecq, *Les particules élémentaires*（『原初的な諸個人』）, Flammarion, Paris, 1988.
  - (11) 再保障という用語は「安全の感覚」と「個人の自由」を両立しなければならないカップルの私生活に際して提案された。François de Syngly, Karine Chaland, 《Quel modèle pour la vie à deux dans la sociétés modernes avancées?（『現代先進社会におけるカップル生活のモデルとは?』）》, in François de Syngly, Sylvie Mesure(eds), *Comprendre le lien familiale*（『家族関係を理解する』）, no.2, Paris, pp.283-300.
  - (12) Jean-Pierre Le Goff, *La Barbarie douce. La modernisation aveugle des entreprises et de l' école*（『柔らかな野蠻：企業と学校の盲目的近代化』） La Découverte, Paris, 2002.
  - (13) Stéphane Beaud, *80% au bac, et après? Les enfants de la démocratisation scolaire*（『バカコレアに80%：教育民主化の子供達』）, La Découverte, Paris, 2002.
- [訳注1] 1999年11月15日法。異性、同性を問わず、共同生活を営むカップルに対して法的地位を保障した。
- [訳注2] 2000年3月6日法、児童権利保護のための法律。児童もしくは関係当局の申請に基づき、児童保護監督官は自治体などとの協力によって児童権利の侵害状況回復のための必要な措置を講ずることを可能にした。